

第1回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和8年3月19日（木曜日）

午前10時5分開会、午前11時11分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第34号 令和8年度土浦市一般会計予算

議案第48号 令和7年度土浦市一般会計補正予算（第8回）

4 閉 会

出席委員（22名）

委員長	下村 壽郎
副委員長	奥谷 崇
委 員	竹内 裕
委 員	寺内 充
委 員	古沢 喜幸
委 員	吉田 千鶴子
委 員	海老原 一郎
委 員	篠塚 昌毅
委 員	鈴木 一彦
委 員	平石 勝司
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明
委 員	勝田 達也
委 員	目黒 英一
委 員	矢口 勝雄
委 員	平岡 房子
委 員	根本 法子
委 員	田中 義法
委 員	滝田 賢治
委 員	吉田 直起
委 員	菅井 歩美
委 員	柳澤 健二

欠席委員（2名）

委 員	小坂 博
委 員	福田 勝夫

事務局職員出席

局 長	櫻井 良哉
次 長	小野 聡
係 長	津久井 麻美子
主 任	岩松 英統
主 幹	高橋 陽平
主 事	古宮 英剛

傍聴者（0名）

○**下村委員長** おはようございます。ただ今から予算決算委員会を開催いたします。本日は小坂委員、福田委員が欠席でございます。本日は新年度予算と補正予算の審査を行います。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で、予算決算委員会としての採決を行います。その後、報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。サイドブックは、予算決算委員会フォルダ、令和8年、3月19日開催の御準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第34号令和8年度土浦市一般会計予算の歳入から順に、審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックの予算決算委員長報告書（議案第34号歳入）を御覧ください。では、報告をいたします。御報告申し上げます。議案第34号のうち、付託されました歳入の審査における主な内容を申し上げます。第1款市税につきましては、給与所得の増加などにより、各税目で増を見込むものであります。第2款地方譲与税から第11款地方特例交付金につきましては、国の地方財政計画や県の試算などを踏まえ、それぞれ計上するものであります。第12款地方交付税につきましては、算定経費等の上昇により、増額計上するものであります。第17款県支出金は、市町村学校給食費軽減交付金などの増により、増額計上するものであります。第18款財産収入は、有価証券売却収入などの増により、増額計上するものであります。第19款寄附金は、ふるさと土浦応援寄附金などの増を見込み、増額計上するものであります。第23款市債は、ごみ焼却施設整備事業費債などの増により、増額計上するものであります。第4表地方債につきましては、新年度に予定しております起債の限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。つぎに、サイドブックス総務市民分科会長報告書（議案第34号歳出）をお開きください。それでは、総務市民分科会長より御報告をお願いします。

○**目黒総務市民分科会長** 御報告申し上げます。議案第34号のうち、付託されました総務市民分科会所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第2款総務費は、つくば霞ヶ浦りんりんロード等を活用したイベントなどを実施する水郷筑波サイクリング環境整備事業のほか、町内会等で設置する防犯カメラの購入費用等の一部を補助する防犯対策事業などの計上であります。第4款衛生費は、清掃センターの主要設備について、計画的な設備更新を実施する清掃センターごみクレーン外整備事業などの計上であります。第8款消防費は、消防力の更なる強化を図るために、消防車両の計画的な更新整備を実施する常備消防車両更新事業のほか、老朽化した庁舎の整備と署所の再編を行い、安定的、効率的な消防行政を目指す消防庁舎整備事業などの計上であります。第2表継続費は、消防庁舎整備事業について、継続費の総額と年割額を定めるものであります。第3表債務負担行為は、土浦市地区公民館等照明設備LED化ESCO事業等の債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、当総務市民分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、第2款総務費、第1項総務管理費、第9目企画費のTX延伸事業については、実現性の面で課題があり、予算を投入すべきではないとの意見から、反対が1名、賛成が5名で、

賛成多数でありました。なお、第4款衛生費、第3項清掃費、第5目清掃センター費について、清掃センターの維持には今後多額の費用が見込まれることから、分別収集の徹底などにより、焼却ごみの削減を図る取組について、研究していただきたいとの意見がございました。以上で報告を終わります。

○**下村委員長** ありがとうございました。つぎに、サイドブックス文教厚生分科会長報告書（議案第34号歳出）をお開きください。それでは、文教厚生分科会長より御報告をお願いします。

○**田中文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。議案第34号のうち、付託されました文教厚生分科会所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第3款民生費は、保育施設等が導入している紙おむつの定額制サービスについて、利用料の一部を助成する保育所等紙おむつサブスク助成事業や、婚活イベントなどを通じて出会いの機会を創出し、婚活の活性化や結婚に対する意識向上を図るための結婚支援事業などの計上であります。第4款衛生費は、築35年が経過し、老朽化が進んでいる保健センターの機能向上と長寿命化を図り、併せて断熱化、省エネ化を行う保健センターZEB化改修事業や、RSウイルス感染症の予防を図る妊婦へのRSウイルスワクチン予防接種事業などの計上であります。第9款教育費は、令和10年4月の開校に向けて、校舎・体育館の整備工事等を行う上大津地区統合小学校整備事業や、建物の断熱化が進んでいる学校の屋内運動場に空調設備を整備し、学習環境や耐災害性の向上を図る小学校施設大規模改造事業などの計上であります。第2表継続費は、上高津貝塚長寿命化改良事業及び上高津貝塚再整備事業について、継続費の総額と年割額を定めるものであります。第3表債務負担行為は、上大津地区統合小学校整備事業などの債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**下村委員長** ありがとうございました。つぎに、サイドブックス産業建設分科会長報告書（議案第34号歳出）をお開きください。それでは、産業建設分科会長より御報告願います。

○**今野産業建設分科会長** 御報告申し上げます。議案第34号のうち、付託されました産業建設分科会所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第5款農林水産業費は、本市の特産品であるれんこんについての産地PRや消費拡大を図る日本一のれんこん産地推進事業や、新規事業として、桜川流域の水害防止と農業生産の安定化に向けて、新治排水第一機場の適正な維持管理を図る新治地区湛水防除施設維持管理事業などの計上であります。第6款商工費は、本市の経済活性化に大きく寄与する土浦全国花火競技大会開催事業や、若年層への経済支援及びUIJターンによる本市への移住、定住の促進を図る施策として、新たに就職に伴う移転費などを支援する地方就職学生支援事業などの計上であります。第7款土木費は、生活道路の改良工事など市民の安全を確保し、道路機能の向上を図る道路新設改良事業の計上のほか、地域連携校公共ライドシェアやつちまるバス等を運行し、公共交通不便地域の解消を目指す地域公共交通確保維

持改善事業、ネクスコ東日本等の関係機関と協議を実施しながら、整備を進めるスマートインターチェンジ整備事業や、新規事業として、市内に所在する高校の生徒と地元企業が交流する機会を設け、将来にわたる雇用確保を支援するキャリア形成支援フォーラム開催事業などの計上であります。第2表継続費は、川口ショッピングモール歩行空間再構築事業について、継続費の総額と年割額を定めるものであります。第3表債務負担行為は、インターチェンジ周辺地区事業化検討調査委託料など、2件の債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、当産業建設分科会に付託されました議案に対して賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**下村委員長** ありがとうございます。それでは、各分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

(「なし」という声あり)

○**下村委員長** 御質疑もないようですので、ここで採決をいたします。議案第34号については、挙手による採決といたします。議案第34号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(奥谷副委員長、竹内委員、寺内委員、海老原委員、篠塚委員、鈴木委員、今野委員、島岡委員、勝田委員、矢口委員、平岡委員、田中委員、滝田委員、吉田(直)委員、菅井委員、柳澤委員、吉田(千)委員、平石委員、目黒委員、根本委員)

○**下村委員長** 賛成は20名です。それでは、反対の方は挙手を願います。

(古沢委員挙手)

○**下村委員長** 反対の古沢委員、反対の理由を述べていただきたいと思います。

○**古沢委員** 代表質問でも言いましたが、TX関係の予算ね。それとスマートインターチェンジをTXの関係で開発地区選定調査なんかという事業ありましたよね。それを、地権者の意向を調査する、これ進めてしまうとね、常名運動公園と同じようなことになりかねないということ、相当慎重にするしかないです。これは危ないですよ。開発地区をもう選定しているはずだよね、多分。そういうことで、非常に危険だと。100億まではいかないかもしれないけれども、何十億円も入れた方がいいが、ほとんど使い物にならないなんていうことにもなりかねません。

○**篠塚委員** 古沢委員が言われていたのは、TXの事業も、スマートインターチェンジの事業も、開発として土浦市としては進めるべきではないと、事業としてもつたいないというようなことを言われているということですのでよろしいんですね。

○**下村委員長** ありがとうございます。これは会議録に記載するということが必要なものですから、しっかりと反対を表明して、その理由を説明するということでございますので。それでは、議案第34号は、賛成20名、反対1名の賛成多数により原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら、御意見を願います。

(「なし」という声あり)

○**下村委員長** それでは、御意見もないようですので、この程度といたします。つぎに、

議案第４８号令和７年度土浦市一般会計補正予算（第８回）を議題といたします。それでは、歳入から順に審査結果を報告いたします。サイドブックは予算決算委員長報告書（議案第４８号歳入）を御覧ください。それでは、御報告を申し上げます。議案第４８号のうち、付託されました歳入の審査における主な内容を申し上げます。第１款市税は、決算見込みに基づき計上するもので、法人市民税が減となったものの、個人市民税が増となっております。第３款利子割交付金から第１１款地方特例交付金は、国・県からの交付見込み等に基づき増額するものであります。第１２款地方交付税は、交付実績により、増額するものであります。第１６款国庫支出金は、賦課費重点支援地方交付金などが決算見込み額確定に伴い減となるものの、障害者自立支援給付費負担金や生活保護費負担金などの増により、増額するものであります。第１７款県支出金は、子どものための教育・保育給付費県負担金などが増となるものの、地域医療介護総合確保事業費補助金や県知事選挙費委託金などの減により、減額するものであります。第１９款寄附金は、企業版ふるさと納税等の増額などであります。第２０款繰入金は、協働のまちづくり基金繰入金の減額であります。第２３款市債は、荒川沖木田余線街路事業費債などが減となるものの、国の補正に伴う各学校施設整備事業費債などの計上により、増額するものであります。第４表地方債補正につきましては、国の補正に伴う事業の追加及び事業費や国庫補助金の確定などに伴い、限度額を変更するものであります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。つぎに、サイドブック、総務市民分科会長報告書（議案第４８号歳出）をお開きください。それでは、総務市民分科会長より御報告を願います。

○目黒総務市民分科会長 御報告申し上げます。議案第４８号のうち、付託されました総務市民分科会所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第２款総務費は、公共施設等総合管理基金への積立金の増額のほか、物価高騰対応重点支援給付金給付事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第４款衛生費は、電気・ガス料金の高騰に伴う市営斎場に係る委託料の増減のほか、清掃センターにおいて、民間の再資源化施設へ運搬する焼却灰の排出量が当初予定より減少したことによる焼却灰の運搬と処理に係る委託料の減額など、事業費の確定や、実績見込みに基づく増減などであります。第８款消防費は、かすみがうら市との職員対等総合交流による受入れ職員の人件費の増額のほか、消防庁舎整備事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第２表繰越明許費補正は、公共施設等再編・再配置推進事業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置をするものであります。全ての審査が終了したことから、当総務市民分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○下村委員長 ありがとうございます。つぎに、サイドブック文教厚生分科会長報告書（議案第４８号歳出）をお開きください。それでは、文教厚生分科会長より御報告願います。

○田中文教厚生分科会長 御報告申し上げます。議案第４８号のうち、付託されました文教厚生分科会所管分において審査された主な内容を申し上げます。第３款民生費は、

障害福祉サービスの利用者の増加による給付費の増額や、交付税等の増額によるこども未来基金積立金の増額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第4款衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫負担金等の超過受入れによる返還金の計上による増額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第9款教育費は、将来の学校施設の改修等に要する費用の財源として、剰余金を積み立てる市立学校施設整備基金積立金の増額や国庫交付金の前倒し内定に伴う中学校長寿命化改良事業費の増額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第2表繰越明許費補正は、中学校長寿命化改良事業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置をするものであります。第3表債務負担行為補正は、中学校長寿命化改良事業について、スケジュールの見直しにより契約に至らなかったことから、廃止するものであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**下村委員長** ありがとうございます。つぎに、サイドブックス産業部建設分科会長報告書（議案第48号歳出）をお開きください。それでは、産業建設分科会長より御報告願います。

○**今野産業建設分科会長** 御報告申し上げます。議案第48号のうち、付託されました産業建設分科会所管分において審査された主な内容を申し上げます。第5款農林水産業費は、担い手育成総合支援事業や上備前川排水機場地区の水利施設整備事業など、事業費の確定に基づく減額や、令和8年度事業の一部を国が前倒しすることにより、市の負担分の補正予算を計上する木田余地区のかんがい排水事業費の増額などであります。第6款商工費は、土浦市花火のまち推進基金の設置に伴う積立金の増額であります。第7款土木費は、急傾斜地崩壊対策事業費において、事業計画の変更に伴う負担金の増額や荒川沖木田余線（Ⅱ期）整備事業の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減などあります。第2表繰越明許費補正は、スマートインターチェンジ整備事業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置をするものであります。全ての審査が終了したことから、当産業建設分科会に付託されました議案に対して賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**下村委員長** ありがとうございます。それでは、各分科会長報告の質疑や御意見はございますか。

○**篠塚委員** 文章には書いてあるから分かりますが、増減と書いてあるのに増額とか、読み間違いは大分意味が違いますので、注意をするようによろしくお願いを申し上げます。

○**下村委員長** ほかにはございますか。

（「なし」という声あり）

○**下村委員長** それでは、御意見も出尽くしたようなので、ここで採決をいたします。議案第48号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**下村委員長** 御異議なしと認めます。よって、議案第48号は、全会一致にて原案ど

おり決しました。ここで、委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら、御意見をお願いします。

○篠塚委員 先ほどの議案第34号予算の報告書の中で、古沢議員が言われた反対の御意見を明確にして、文書で皆さんに確認をしたほうがよろしいかと思しますので、そこだけ取っていただきたい。

○下村委員長 分かりました。会議録にも記載しますが、明確にという少し大変な作業でございますが、記載するように事務局と相談します。ほかにはないようですので、この程度といたします。ここで委員長報告書をまとめてまいりますので、暫時休憩とさせていただきます。再開予定は、10時50分といたします。

(休憩：10時35分)

(再開：10時50分)

○下村委員長 それでは、予算決算委員会全体会を再開いたします。まず、議案第34号令和8年度土浦市一般会計予算の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブックは、予算決算委員長報告書（議案第34号）をお開きください。では、朗読いたします。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第34号令和8年度土浦市一般会計予算につきましては、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。まず、歳入の主な内容について申し上げます。第1款市税につきましては、定額減税の終了や賃上げ等の影響により、法人市民税を除く各税目で増を見込むものであります。第2款地方譲与税から第11款地方特例交付金につきましては、国の地方財政計画や県の試算などを踏まえ、それぞれ計上するものであります。第12款地方交付税につきましては、各種交付金等の歳入の影響により、減額計上するものであります。第16款国庫支出金は、児童手当負担金などの増により、増額計上するものであります。第17款県支出金は、障害者自立支援給付費負担金などの増により、増額計上するものであります。第18款財産収入は、売払い単価の上昇に伴う分別収集物品売払い収入などの増により、増額計上するものであります。第23款市債は、事業の進捗に伴うごみ焼却施設整備事業費債などの減により、減額計上するものであります。つづきまして、歳出の主な内容について申し上げます。第2款総務費は、つくば霞ヶ浦りんりんロード等を活用したイベントなどを実施する水郷筑波サイクリング環境整備事業のほか、町内会等で設置する防犯カメラの購入費用等の一部を補助する防犯対策事業などの計上であります。第3款民生費は、保育施設等が導入している紙おむつの定額制サービスについて、利用料の一部を助成する保育所等紙おむつサブスク助成事業や、婚活イベントなどを通じて出会いの機会を創出し、婚活の活性化や結婚に対する意識向上を図るための結婚支援事業などの計上であります。第4款衛生費は、築35年が経過し、老朽化が進んでいる保健センターの機能向上と長寿命化を図り、併せて断熱化、省エネ化を行う保健センターZEB化改修事業や、RSウイルス感染症の予防を図る妊婦へのRSウイルスワクチン予防接種事業などの計上のほか、清掃センターの主要設備について、計画的な設備更新を実施する清掃センターごみクレーン外整備事業などの計上であります。第5款農林水

産業費は、本市の特産品であるれんこんについての産地PRや消費拡大を図る日本一のれんこん産地推進事業や新規事業として桜川流域の水害防止と農業生産の安定化に向けて、新治排水第一機場の適正な維持管理を図る新治地区湛水防除施設維持管理事業などの計上であります。第6款商工費は、本市の経済活性化に大きく寄与する土浦全国花火競技大会開催事業や若年層への経済支援及びU I J ターンによる本市への移住、定住の促進を図る施策として、新たに就職に伴う移転費を支援する地方就職学生支援事業などの計上であります。第7款土木費は、生活道路の改良工事など市民の安全を確保し、道路機能の向上を図る道路新設改良事業の計上のほか、地域連携公共ライドシェアやつちまるバス等を運行し、公共交通不便地域の解消を目指す地域公共交通確保維持改善事業やネクスコ東日本等の関係機関と協議を実施しながら、整備を進めるスマートインターチェンジ整備事業のほか、新規事業として、市内に所在する高校の生徒と地元企業が交流する機会を設け、将来にわたる雇用確保を支援するキャリア形成支援フォーラム開催事業などの計上であります。第8款消防費は、消防力の更なる強化を図るために、消防車両の計画的な更新整備を実施する常備消防車両更新事業のほか、老朽化した庁舎の整備と署所の再編を行い、安定的、効率的な消防行政を目指す消防庁舎整備事業などの計上であります。第9款教育費は、令和10年4月の開校に向けて、校舎・体育館の整備工事等を行う上大津地区統合小学校整備事業や、建物の断熱化が済んでいる学校の屋内運動場に空調設備を整備し、学習環境や耐災害性の向上を図る小学校施設大規模改造事業などの計上であります。第2表継続費は、消防庁舎整備事業など4件について、継続費の総額と年割額を定めるものであります。第3表債務負担行為は、上大津地区統合小学校整備事業など10件の債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。第4表地方債は、新年度に予定しております起債の限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。本案については、TX延伸事業及びスマートインターチェンジ整備事業に係る開発については、慎重に行うべきであるとの意見があり、採決の結果、賛成が20名、反対が1名であったことから、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。なお、第4款衛生費、第3項清掃費、第5目清掃センター費について、清掃センターの維持には今後多額の費用が見込まれることから、分別収集の徹底などにより、焼却ごみの削減を図る取組について研究していただきたいとの意見がございました。以上で報告を終わります。報告書の内容にはついては、こちらでよろしいでしょうか。

○鈴木委員 先ほどの古沢委員のおっしゃったことを慎重に行うべきであると上手にまとめましたということで、これでよろしいと思います。

○下村委員長 ありがとうございます。古沢委員よろしいですね。

○古沢委員 はい。

○下村委員長 ありがとうございます。以上となります。報告書の作成はこちらでよろしいでしょうか。本会議での委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合はこの場でお願いします。

(「異議なし」という声あり)

○**下村委員長** それでは、この内容で報告をさせていただきます。つづいて、議案第48号令和7年度土浦市一般会計補正予算（第8回）の委員長報告の取りまとめを行います。サイドブックは、予算決算委員長報告書（議案第48号）をお開きください。では、朗読をさせていただきます。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第48号令和7年度土浦市一般会計補正予算（第8回）につきましては、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について、御報告申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ25億175万9,000円を追加し、総額を669億1,669万1,000円とするものであります。まず、歳入の主な内容について申し上げます。第1款市税は、決算見込みに基づき計上するもので、法人市民税が減となったものの、個人市民税が増となっております。第3款利子割交付金から第11款地方特例交付金は、国・県からの交付見込等に基づき増額するものであります。第12款地方交付税は、交付実績により、増額するものであります。第16款国庫支出金は、賦課費重点支援地方交付金などが決算見込額確定に伴い減となるものの、障害者自立支援給付費負担金や生活保護費負担金などの増により、増額するものであります。第17款県支出金は、子どものための教育・保育給付費県負担金などが増となるものの、地域医療介護総合確保事業費補助金や県知事選挙費委託金などの減により、減額するものであります。第19款寄附金は、企業版ふるさと納税等の増額などであります。第20款繰入金は、協働のまちづくり基金繰入金の減額であります。第23款市債は、荒川沖木田余線街路事業費債などが減となるものの、国の補正に伴う各学校施設整備事業費債などの計上により、増額するものであります。つづきまして、歳出の主な内容について申し上げます。第2款総務費は、公共施設等総合管理基金への積立金の増額のほか、物価高騰対応重点支援給付金給付事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第3款民生費は、障害福祉サービスの利用者の増加による給付費の増額や、交付税等の増額によるこども未来基金積立金の増額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第4款衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫負担金等の超過受入による返還金の計上による増額などのほか、電気・ガス料金の高騰に伴う市営斎場に係る委託料の増額及び清掃センターにおいて、民間の再資源化施設へ運搬する焼却灰の排出量が当初予定より減少したことによる焼却灰の運搬と処理に係る委託料の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減などであります。第5款農林水産業費は、担い手育成総合支援事業や上備前川排水機場地区の水利施設整備事業など、事業費の確定に基づく減額や令和8年度事業の一部を国が前倒しすることにより、市の負担分の補正予算を計上する木田余地区のかんがい排水事業費の増額などであります。第6款商工費は、土浦市花火のまち推進基金の設置に伴う積立金の増額であります。第7款土木費は、急傾斜地崩壊対策事業費において、事業計画の変更に伴う負担金の増額や荒川沖木田余線（Ⅱ期）整備事業の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減などあります。第8款消防費は、かすみがうら市との職員対等相互交流による受入れ職員の人件費の増額のほか、消防庁舎整備事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第

9 款教育費は、将来の学校施設の改修等に要する費用の財源として剰余金を積み立てる市立学校施設整備基金積立金の増額や、国庫交付金の前倒し内定に伴う中学校長寿命化改良事業費の増額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第2表繰越明許費補正は、公共施設等再編・再配置推進事業や中学校長寿命化改良事業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置をするものであります。第3表債務負担行為補正は、中学校長寿命化改良事業について、スケジュールの見直しにより契約に至らなかったことから、廃止するものであります。第4表地方債補正は、国の補正に伴う事業の追加及び事業費や国庫補助金の確定などに伴い、限度額を変更するものであります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○**下村委員長** ありがとうございます。御異議なしと認めます。それでは、この内容で報告をさせていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**下村委員長** ありがとうございます。以上で予算決算委員会を閉会といたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。